

令和6年10月1日

地権者の皆様へ

市道7158・7159号線道路改良事業について(資料送付)

日頃より、本市の道路行政について、ご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、昨年度に続き市道7158号線の道路改良工事を全面通行止めで実施いたします。今年度の工事に伴う資料を送付いたしますので、ご質問等ありましたら下記担当者までお問合せください。

記

1 送付資料

市道7158号線工事資料 1部

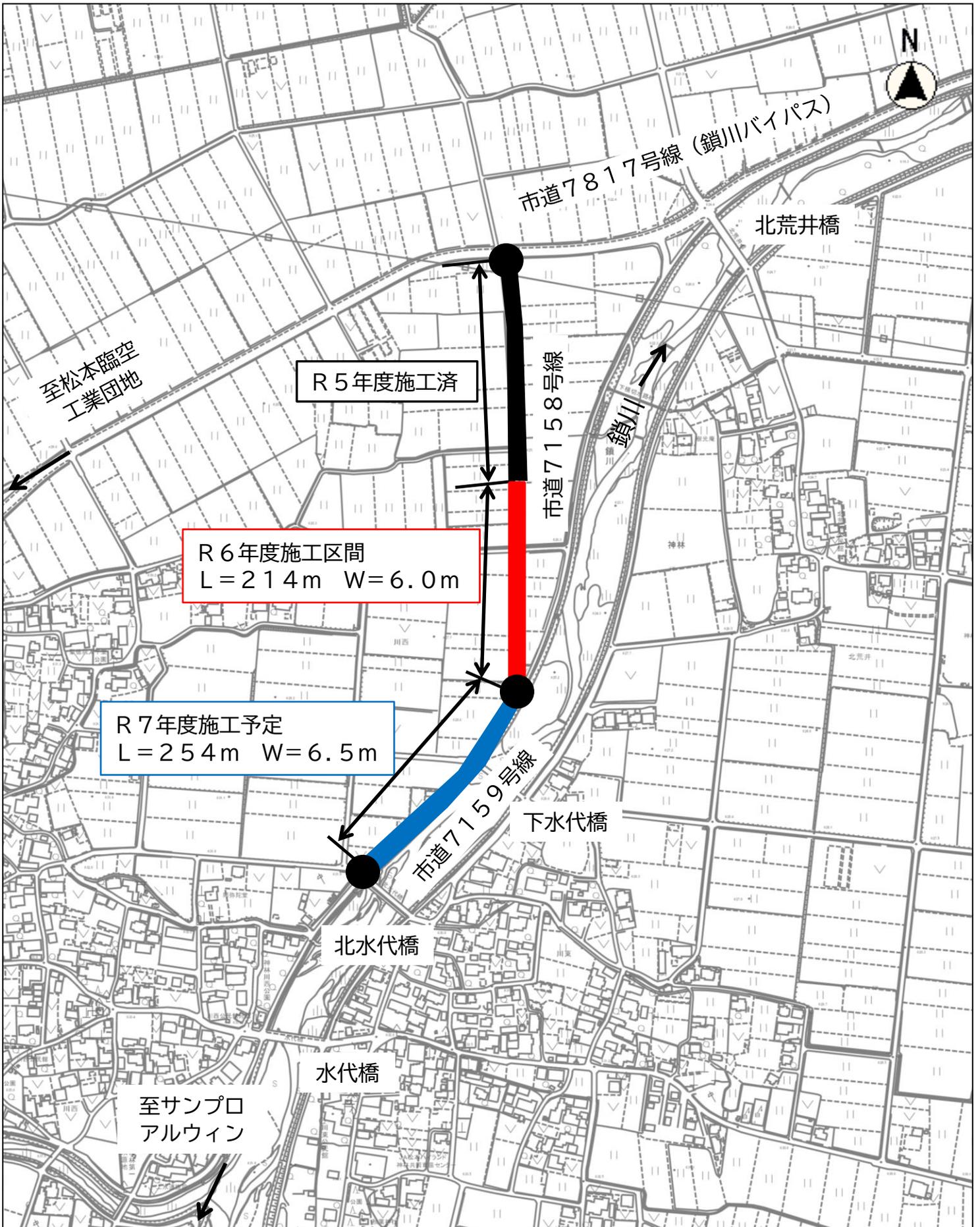
2 確認事項

用水路施工における馬入れや掛口、排水口の復旧位置について、送付資料にも記載ございますが、個別に最終確認をさせていただきます。その際はお手数をおかけしますが、現地での立会等ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

建設部建設課道路担当（本庁舎4階）
担 当 奥原、古畑
電 話 34-3242（直通）
メー ル kensetsu@city.matsumoto.lg.jp

市道7158・7159号線道路改良事業
位置図

資料①

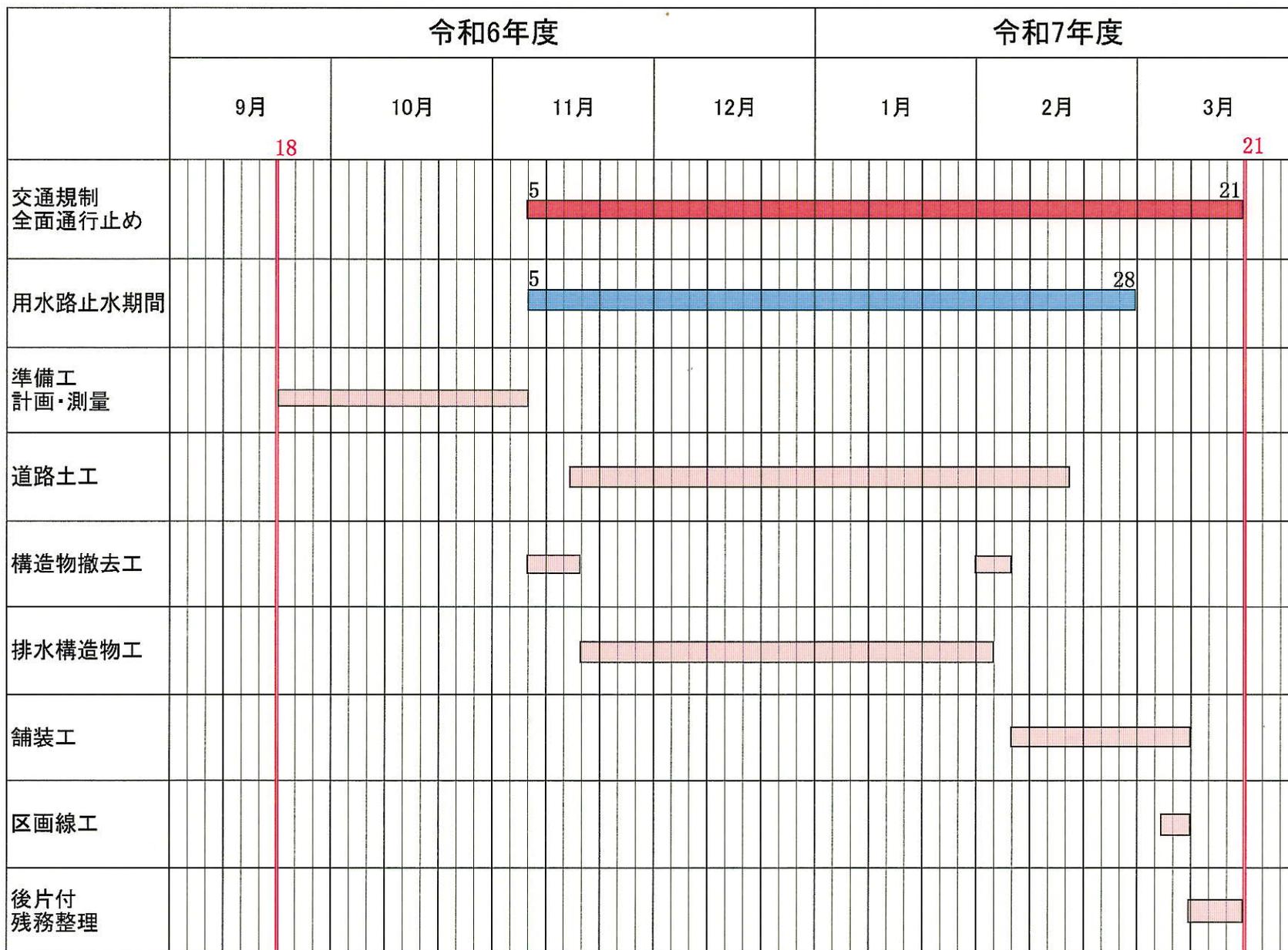


令和6年度 市道7158号線道路改良工事

松本市 神林

工期:令和6年9月18日～令和7年3月21日

施工業者:丸善土木株式会社



上記の工程については、天候や作業状況により前後する場合がございます。

工事における確認事項

1. 工事期間中は全面通行止めを予定しています。事前に予告看板を設置して皆さまへ周知します。(R6.11.5～R7.3/21 予定)
2. 用水路の止水期間があります。梓川土地改良区と協議し、来年の2月末まで止水を予定しています。(R6.11/5～R7.2/28 予定)
3. 用地境界付近（水路、法面）の作業では、民地側へ立ち入らせていただく場合がございます。
4. 馬入れや掛口の施工は、現在と同じ位置を予定しています。施工前に個別に最終確認させていただきます。
5. 現在の水路の取壊しに伴い、取水用のプレート、ゲートや板を取り外します。新しい水路へは現状復旧を原則としますが、場合により別途ご相談させていただきます。



写真②



写真③

